

令和 5 年 度 事 業 計 画

社 会 福 祉 法 人 成 仁 会

〒 8 6 1 - 2 4 0 3

熊 本 県 阿 蘇 郡 西 原 村 布 田 8 9 7 番 1

T E L 0 9 6 - 2 7 9 - 4 8 2 5

F A X 0 9 6 - 2 7 9 - 4 8 2 4

【目 次】

I 実 施 事 業.....	- 2 -
1 実 施 事 業 運 営 方 針.....	- 2 -
2 事 業 実 施 体 制.....	- 2 -
3 職 員 配 置 (組 織 図)	- 3 -
II 部 門 別 事 業 実 施 概 要.....	- 4 -
1 入 所 介 護 部 門.....	- 4 -
2 短 期 入 所 部 門.....	- 4 -
3 通 所 介 護 部 門.....	- 4 -
4 訪 問 介 護 部 門.....	- 4 -
5 居 宅 介 護 支 援 部 門.....	- 5 -
6 栄 養 部 門.....	- 5 -
7 事 務 管 理 部 門.....	- 5 -
8 グ ル ー プ ホ ー ム.....	- 5 -
9 行 事 計 画.....	- 6 -
(1) 施 設 部 門 年 間 行 事 計 画.....	- 6 -
(2) グ ル ー プ ホ ー ム 部 門 年 間 行 事 計 画	- 7 -
III 会 議 ・ 委 員 会 一 覧.....	- 8 -

社会福祉法人 成仁会 経営理念

超高齢化社会を迎えるわが国の現状を深く認識し、社会福祉法人の社会的使命を自覚し、地域社会に根ざした奉仕と信頼・創造と実践を旨とした社会福祉施設を目指し、これを限りなく希求する。

理念具体化の為の指針

1. 社会福祉法人としての社会的使命の自覚と奉仕の精神を堅持して、地域社会への貢献の追及
2. 良質にして十分な量の介護サービスの提供による利用者の満足度の向上を図るための継続的な努力と実践
3. 職員は、常に自らの地位役割を深く認識し、技能を鍛錬し、融和団結して利用者の安心と信頼を得るための自己成長の追求

館是
奉仕・信頼

合言葉
最善を尽くそう

I 実 施 事 業

1 実施事業運営方針

令和4年度も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、厳しい運営状況が続きました。

特に健康リスクの高い高齢者ケアを行う施設として、様々な対策と緊張感のある中でのサービス提供となり、在宅サービスでは営業の一部制限を実施しました。入所サービスにおいては、利用者の入れ替わりや入院等に伴う延べ空床数が多く発生し、大幅に収支が悪化することとなりました。

令和5年度は、在宅部門においては短期入所の営業を強化し、稼働率のアップと入所前利用の促進を図ります。入所サービスでは空床期間短縮を図るため、待機者の状態把握を密に行い、スムーズな入所ができるよう、在宅サービス利用についても待機者のご家族に検討をお願いします。

また、エネルギー、食品など様々な分野における諸物価の高騰に対する影響も最小限に抑えることができるよう対応していきたいと考えています。

サービスの質の向上を図るため、人材の確保と育成が重要です。確保の面では、健康管理に配慮し、知識向上の機会を作り、やりがいのある職場環境を整え、施設設備の更新や介護ロボットの導入等を進め業務負担の軽減を図ります。また、外国人技能実習生の活用も継続して行います。育成の面では、基本的な介護力の向上や介護の重度化による、医療的ケア対象者の増加に対応するため、看護・介護職員による医療的ケアの質の向上や看取りケアの充実を目指し、施設内外での研修参加や多職種間の連携強化に取り組んでいきます。

地域との関わりについては、社会福祉の拠点となるよう地域や行政と連携を図り、信頼され開かれた施設となるよう地域貢献の取り組みを考えていきます。

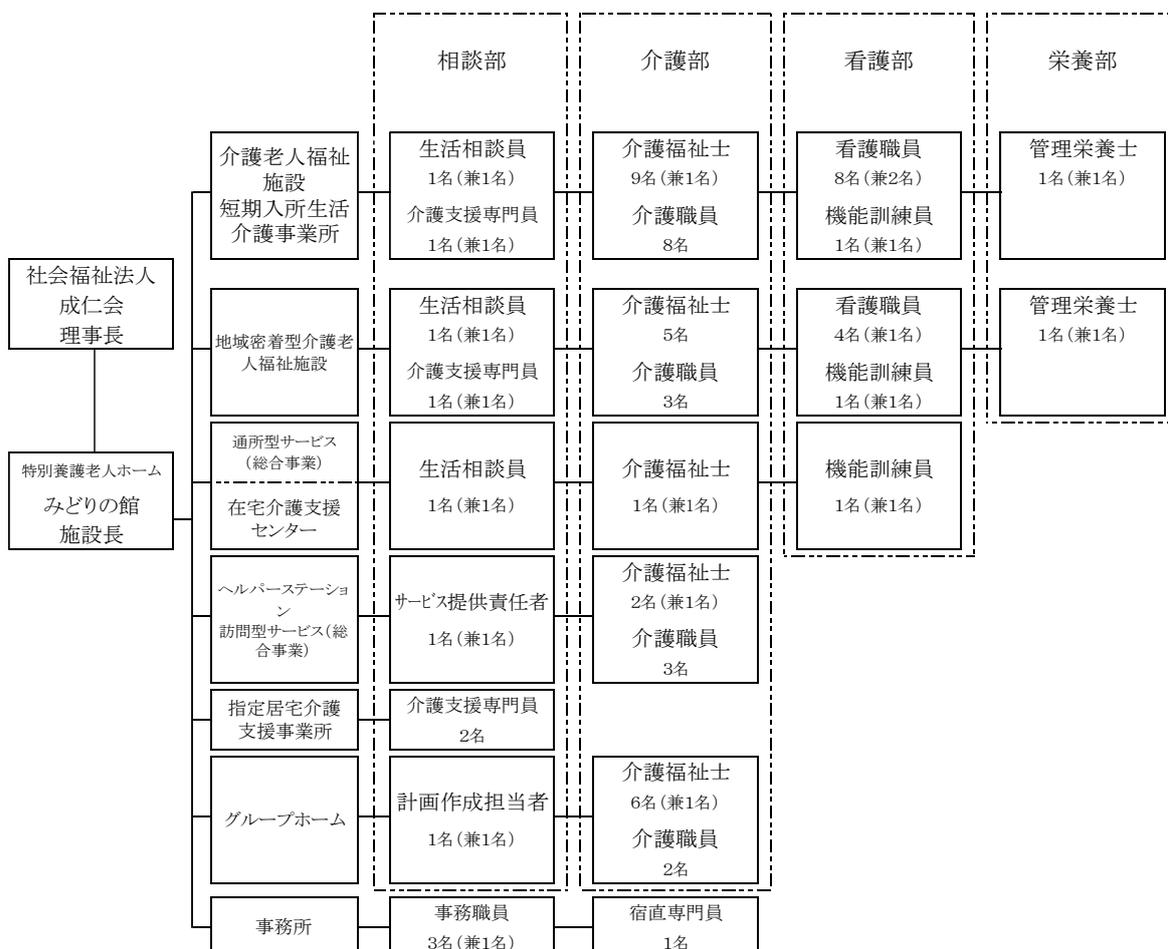
事業実施体制



※ 当法人の令和4年度における利用者の状況（令和4年4月～令和5年1月）

- 1) 特別養護老人ホーム（定床40床）
利用者延べ人数 10,766人 1日平均利用者数 35.2人（前年36.1人）稼働率88.0%
- 2) 地域密着型特別養護老人ホーム（定床20床）
利用者延べ人数 5,740人 1日平均利用者数 18.8人（前年18.5人）稼働率93.8%
- 3) 短期入所（ショートステイ）（定床20床）
利用者延べ人数 2,723人 1日平均利用者数 8.9人（前年7.4人）稼働率44.5%
- 4) デイサービス
利用者延べ人数 322人 1日平均利用者数 7.5人（前年8.8人）
- 5) ヘルパーステーション
利用者延べ人数 1,159人 1日平均利用者数 5.4人（前年8.1人）
- 6) 居宅介護支援事業所
利用者延べ人数 688人 1日平均利用者数 68.8人（前年62.2人）
- 7) グループホーム（定員9名）
利用者延べ人数 2,731人 1日平均利用者数 8.9人（前年8.3人）稼働率99.2%
- 8) 法人合計利用者数
利用者延べ人数 24,129人

2 職員配置（組織図）（令和5年度当初職員数58名）



- ※1 職種ごとの職員数表記について、実際の人員数を記載しております。
- ※2 実人員数の中には、兼務者も含まれておりますので、職員総数よりも多くなっております。
- ※3 看護職員数は、看護師と准看護師の合計となっております。

II 部門別事業実施概要

1 入所介護部門

住み慣れた地域で最期まで自分らしいおだやかな生活が送れるよう、本人、ご家族の意向を尊重した支援を行う。

- 接遇態度や看護・介護知識技術の向上を図るとともに、ご家族に対する状況説明の機会を増やし看取り介護の充実を図る。
- 身体拘束や虐待行為の防止、事故防止を図り介護サービスの質の向上を図る。
- 各入所者の情報収集及びケアプランによるPDCAサイクルの充実。
- 介護の効率化を図る為、ICTの活用を含む施設設備や業務内容の見直しを行う。
- 運営推進会議への参加を行い、外部への情報の公表と評価を受ける機会を作り、介護サービスの質の向上を図る。
- 外国人技能実習生への継続的な指導を行う。
- 職員の資格取得、研修参加への支援及び施設内研修の企画を実施する。

2 短期入所部門

利用者、ご家族等と連携し最適なサービス提供体制を確立させ、長期利用を含め稼働率の安定を図る。

- 提供する具体的なサービスについては利用者、ご家族の同意のもと、多職種共同で援助を行い、利用者のQOLの向上を目指します。
- 日常の健康管理から緊急時の対応等をかかりつけ医療機関と連携し、健康で過ごせるような支援を行います。
- サービス提供時の事故を未然に防げるよう、事前情報による検討を行い、事故発生リスクを図る。事故発生時においては、早期対応も含め、必要な処置と対応、各所への報告を行う。
- 安定した運営を行うため、長期利用者の確保と、その後の特養入所へつなぐことができる体制の強化を図る。

3 通所介護部門

認知症対応型通所介護及び西原村通所型サービスの利用者増を図り、デイサービスの再開を目指す。

- 認知症対応型通所及び西原村通所型サービスの提供するサービス内容や実施状況についての告知を関係各機関や利用対象者に行い、必要に応じて実施日の追加を検討する。
- デイサービス利用希望者の状況やニーズの把握を行い、必要なサービス提供が出来る環境を整える。

4 訪問介護部門

住み慣れた地域で在宅生活を送る事が出来るよう、利用者やご家族のニーズに沿った訪問介護サービスの提供を行い、必要に応じ関係機関と連携を図り、より適切なサービスを提供する。

- 自立支援、重度化防止を図り、ケアプランに沿った計画書の作成、モニタリング、細かい評価、報告を行い多職種との連携を強化する。
- 専門職として様々なニーズに合ったサービス提供や助言・観察ができるよう、施設内外の研修に参加しケアの質の向上と改善を図る。
- 利用者へ安心してサービス提供ができるように感染防止対策を徹底する。

5 居宅介護支援部門

地域の高齢者と行政、医療、福祉、その他関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう支援を行う。

- 西原村地域の各事業所や行政・地域包括支援センターと現状把握、分析し必要な社会資源となるような協力体制を確立する。
- 慢性疾患を抱える地域の高齢者のため、地域の主治医や医療関連施設との連携や協力体制を確立する。
- 自治会や民生委員との連携や地域支援体制を訪問活動で強化し、住み慣れた地域で生活を続けられる支援体制を法人全体で整備できるよう連携する。
- 生活支援整備体制事業協議体に参加し、西原村の現状や課題を見据えた資源開発等に協力するとともに、村内サービス事業所との交流の場の提供を行う。
- ICTを活用してサービスの質を保ち、法人内や法人外でもケア検討会や研修会等で技術提携や連携を強化する。また、研修参加や自己研鑽により、専門職の知識技術の向上に努める。

6 栄養部門

利用者の栄養状況のリスク度により、その人に合った食形態で提供し、必要な栄養を摂取できるよう委託業者と協力する。また、非常時でも問題なく食事の提供を行うため、備蓄の管理を行う。

- 毎月、栄養評価を行うことで、病気による低栄養や食欲不振等の方を早期発見し、利用者の体調管理を行う。
- 毎日のミールラウンドで食形態や食べやすい食器等の確認を行い、摂食嚥下と機能の評価から維持または低下を防ぐ。
- アンケートや聞き取り調査を実施し、利用者の意向に沿った食事の提供を行う。
- 災害時の備蓄の確認と管理を定期的に行う。

7 事務管理部門

施設の健全な経営と運営目指し、各種情報の収集や各事業所における収支改善を行うとともに、老朽化等に伴う施設設備の改修について検討を行い実施する。

また、感染症や災害発生時を想定した事業継続計画（BCP）の見直しを行い、より具体的な計画を策定する。

- 介護職員の慢性的な人材不足を補うため、外国人技能実習生等の登用も含めた人材確保を行います。
- 設備の老朽化等に伴う改修や更新について、優先度の高い物から検討し実施する。
- 他施設と連携や研修会等へ積極的に参加し、情報の収集を行い施設の運営に活用する。
- 法令で定められた法人の事業状況や介護保険情報、その他必要な法人・施設の情報等を、適切な時期にホームページや広報誌を利用し提供する。
- 地域における非常災害時、村内要介護者等の受入れを行うため関係機関との連携を強化する。

8 グループホーム

認知症高齢者が、残された能力を最大限活かし、自分らしい生活が続けられるよう、利用者本人、ご家族の意向を尊重したサービス提供体制を整える。

- 利用者の意向と希望に沿った生活が送れるよう、利用者の力、能力を把握し、その方にあった援助計画を作成する
- 利用者の希望に沿ったレクリエーションや外出企画等の提案と実施
- 利用者が日常生活を健康で安全に生き生きと過ごせるよう、関連医療機関と連携し、体調の変化等にすみやかに対応できるような体制を確立する。
- 地域に開かれた事業運営を行うため、運営推進会議の実施と、地域行事へ積極的に参加する。

9 行 事 計 画

(1) 施設部門年間行事計画

月	季節行事	地域行事	施設内外行事	家族関係	管理・防災関係
4月	昭和の日 29日	花見	花見会	みどりだより 衣替え連絡	
5月	憲法記念日 3日 みどりの日 4日 こどもの日 5日 母の日 10日	つつじ見学	つつじ見学 健康診断		受水槽清掃
6月	衣替え 父の日 21日 夏至		朝顔植え		消防訓練（夜間） ボイラー点検
7月	海の日 23日 スポーツの 24日 日		そうめん流し	みどりだより	
8月	お盆 山の日 10日 終戦記念日 15日			敬老会案内	浴槽ろ過 システム消毒
9月	敬老の日 21日 秋分の日 22日		敬老秋祭り		
10月	衣替え 十五夜 1日		コスモス見学	みどりだより 衣替え連絡	
11月	文化の日 3日 七五三 15日 勤労感謝の 23日 日	西原村 文化祭	インフルエンザ 予防接種 紅葉見学	家族会 親睦会	消防総合訓練 浴槽水点検 ボイラー点検
12月	クリスマス 25日 大晦日 31日		クリスマス会 もちつき		
1月	元旦 1日 成人の日 11日 鏡開き	どんどや (布田) 初詣	初詣 どんどや見学 新年会	みどりだより	
2月	節分 建国記念日 11日 天皇誕生日 23日	のぎく祭り	豆まき 植木市見学		
3月	桃の節句 春分の日 20日	木山初市	ひな祭り 花見会	家族会総会	
月例行事			会議・研修等		
誕生日会（随時）		散髪（第2月曜・随時） 歯科往診（毎週） 内科往診（月4回） 精神科診療（月1回）	職員会議（毎月） 経営推進会議（毎月） 事故防止、身体拘束廃止 委員会（毎月） 感染防止委員会（毎月） 栄養委員会（毎月）	サービス担当者会議（毎週） 受水槽点検（月1回） 全館消毒 運営推進会議（年6回）	

(2) グループホーム部門年間行事計画

月	行事	装飾	レクレーシ ョン	外出	衛生・美化
4月	家族会、花見	鯉のぼり かぶと	ドライブ	つつじ見学	衣類の調整
5月	母の日 健康診断 運営推進会議①	菖蒲	外気浴 外庭で昼食会		菖蒲湯 ワックス掛け① バルサン消毒
6月	消防訓練	あじさい	七夕飾り作り 梅干作り バーベキュー		ハエ取り紙設置 衣替え 虫歯予防 ムカデ駆除
7月	七夕祭り 運営推進会議②	七夕飾り	土用うなぎ スイカ割 ソーメン流し	ひまわり見学	夏バテ防止対策
8月	お盆	盆提灯	ワークキャンプ 花火	墓参り 夏祭り	
9月	秋祭り 運営推進会議③	月見団子 すすき	お月見団子作 り		
10月	ドライブ	菊	サンマ焼き 干し柿作り	コスモス見学 企業運動会参加	衣類の調整 衣替え
11月	西原村文化祭 消防訓練 運営推進会議④	クリスマス ツリー		紅葉狩り 文化祭見学 菊祭り	インフルエンザ予防 接種 ワックス掛け②
12月	忘年会	鏡餅		イルミネ ーション見学	冬至(ゆず湯) 大掃除 芝消毒(ムカデ)
1月	お正月 新年会 運営推進会議⑤	正月	七草粥 鏡開き 新年会	初詣 ドント焼き	うがい、手洗いの強化
2月	節分	ひな壇飾り	まめまき お面作り バレンタインデー	植木市見学	
3月	ひな祭り 運営推進会議⑥	桜 チューリップ	ぼた餅作り	桜見物	
備考	定期診察 (月1回) 誕生日のお祝 い(随時)	毎日の日に ち掲示	サークル活動 への参加 小学校の交流	近所のドラ イブ 買い物適宜 個人別外出	備品メンテナンス (毎月)

III 会議・委員会一覧

委員会名	委員会構成	開催要項
理事会	理事長・理事・監事	年3回 (5月, 12月, 3月)
評議員会	評議員・監事	年3回 (5月, 12月, 3月)
職員全体会議	全職員	毎月1回 (1日)
経営推進会議	施設長・副施設長・部長・副部長・係長・主任	月1回 (第2月曜日)
苦情処理第三者評価委員会	施設長・副施設長・部長・副部長・家族会会長	随時
入所判定会義	施設長・副施設長・部長・副部長 生活相談員・介護主任・看護主任 施設ケアマネ・家族会会長	月1回以上 随時
安全衛生・感染防止委員会	施設長・副施設長・部長・副部長・係長・看護主任、看護師・管理栄養士・グループホーム主任	月1回 (第2月曜日)
事故防止委員会	施設長・副施設長・部長・副部長・係長・看護主任、看護師・管理栄養士・グループホーム主任	月1回 (第2月曜日)
栄養委員会 (I)	施設長・副施設長・部長・副部長・管理栄養士 介護部主任・生活相談員	毎月1回 (第1月曜日)
栄養委員会 (II)	施設長・副施設長・部長・副部長・管理栄養士 栄養担当者・栄養管理栄養士	毎月1回 (第2火曜日)
サービス担当者会議	部長・生活相談員・施設ケアマネ 機能訓練担当・介護部担当者・利用者 利用者家族	毎週水曜
地域密着型施設 運営推進会議	施設長、副施設長、特養介護主任、グループホームホーム長、グループホーム介護主任、東館介護主任、ユニットリーダー、利用者、利用者家族、家族会会長、西原村役場、包括支援センター、福祉事業関係者	年6回 (奇数月)